

令和6年3月

介護職員等に対する処遇改善実施について

社会福祉法人一燈園
理事長 神徳 博宗

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）において、介護職員の人材確保に向け賃上げに必要な措置を早急に講じるとして、「令和5年度介護職員処遇改善支援補助金」の支給が行われることとなりました。また、令和6年6月からは、既存の処遇改善関係加算に加算率の引き上げを加えた「介護職員等処遇改善加算」が新設されます。これを受け、社会福祉法人一燈園においても、同補助金の受給および新加算の算定により、令和6年3月よりすべての職員の皆様へ毎月の手当を増額し支給いたします。

また、賃金改善のみならず、理念における行動指針の一つである「働きがい・やりがいのある職場環境」をつくるため、人材育成・労務管理・福利厚生等の環境改善・促進による処遇改善にも引き続き取り組んでまいります。

【介護職員処遇改善支援補助金および介護職員等処遇改善加算による賃金改善の概要】

賃金改善後「処遇改善手当」月額（例）

職種	夜勤勤務 対応	介護福祉士 資格	介護支援専門員 資格	月額手当額
介護職/リーダー職以上	○	○	○	58,000円
介護職/勤続10年以上	○	○	×	52,000円
介護職/勤続10年未満	○	○	×	43,500円
	○	×	×	29,500円
ヘルパー・提供責任者/ 勤続10年以上	/	○	○	59,000円
ヘルパー・提供責任者	/	○	×	52,000円
看護職/リーダー職以上	○	/	○	41,000円
看護職	○	/	×	35,000円
相談員	/	○	○	37,000円

※介護職員等処遇改善加算対象事業所勤務の場合

～ 介護職員年収モデルケース ～

モデルケース	従前		令和元年賃金 改善後		令和6年賃金 改善後
課長職	4,500,000円～	⇒	4,800,000円～	⇒	4,922,000円～
主任職	4,100,000円～	⇒	4,400,000円～	⇒	4,522,000円～
リーダー職	3,900,000円～	⇒	4,200,000円～	⇒	4,322,000円～
介護福祉士有 勤続5年	3,500,000円～	⇒	3,650,000円～	⇒	3,772,000円～
介護福祉士有 勤続3年	3,350,000円～	⇒	3,500,000円～	⇒	3,622,000円～
介護福祉士無 勤続2年	3,150,000円～	⇒	3,270,000円～	⇒	3,392,000円～

【働きがい・やりがいのある職場環境改善の概要】

○多様な働き方への支援体制

子育てや介護、自己研鑽等様々な家庭環境状況等を勘案し、職員のワークライフバランスを重視するために、短時間正社員制度を導入しています。

また、職員が希望する事業所のみで正職員として働き続ける仕組みづくりとして地域限定正職員制度も導入しています。

平成28年4月より事業所内保育所の運営を開始し、育児と勤務の両立ができるよう支援しています。

○資質向上、キャリアアップに向けた支援

介護福祉士取得を目指す職員に対し、実務者研修実施事業者と提携し、研修の受講環境や費用面の支援体制を整備しています。

また、看護師、介護福祉士の資格取得のため、養成校への通学を経済面で支援する奨学金制度を設けています。

○介護業務の省力化、効率化への取組み

以前より介護情報入力業務の省力化として、介護情報入力システムを導入しています。

また、タブレット端末やインカム、音声入力システム等のICT機器および見守り機器、介護ロボット等の導入促進によって、介護業務全般の省力化、効率化を図っています。